

61 コンサルテーションとスーパービジョン

日野宜千

1 到達目標

- (1) コンサルテーションについて理解する。
- (2) 学校コンサルテーションについて学ぶ。
- (3) スーパービジョンについて学ぶ。

【キーワード】

コンサルテーション, 学校コンサルテーション, コミュニティ心理学, スーパービジョン

2 コンサルテーション

コンサルテーションは地域に対するサービス活動であり、地域精神衛生やコミュニティ心理学の基本的な考え方なしには成立しない。

カウンセラーが個人へのアプローチだけを考えるのではなく、より広い援助活動を行うために、広く地域や集団あるいは組織への考え方を身につけ、援助活動の幅を広げることは意味のあることである。

最近コンサルテーション活動が注目されているのは、学校というコミュニティへの援助が活発になり、学校内部に臨床心理士といういわば心の専門家が参入するという事態が普遍化して来たことと無関係ではない。

文部科学省によるスクールカウンセラーの中学校への設置事業は臨床心理学の世界に大きな衝撃を与えた。そのもつとも端的な現象がカウンセリングルームでの面接から学校というコミュニティでの援助活動への転換であり、その中でコンサルテーションが見直されてきた。

「学校コンサルテーション」という言葉はややあいまいに使われているが、その専門性の確立が待たれるところである。

3 コミュニティ心理学の成立と発展

コミュニティ心理学は若い学問である。1956年の通称「ボストン会議」が誕生の地

であると言われる。アメリカ合衆国において、地域精神衛生の考え方が起こり、個人の援助だけでなく、地域住民への予防あるいは啓蒙活動を含む積極的・能動的な機運が起こったことがコミュニティ心理学の成立を促したのであろう。

地域の精神衛生は、専門家が行うものでなく、地域全体が行うものだ、という考え方はそれまでの臨床心理学を大きく揺さぶった。

我が国でも、1965年精神衛生法が改正され、保健所の機能が強化され、精神衛生センターが各地に作られていった。1975年には第1回コミュニティ心理学のシンポジウムが開かれた。

日本臨床心理士資格認定協会は、臨床心理士の専門業務として、①臨床心理学的アセスメント、②心理相談と並んで第3の柱として③臨床心理学的地域援助をうたっている。

4 コミュニティ心理援助活動

クライアントへの援助は、カウンセリングルーム内での直接的な援助だけでなく、地域社会の人との連携のもとに行うこと。このことは個人の環境面への援助を含む幅広いものとなる。さらに病気の治療という消極的な面だけでなく、心の健康の予防と増進を図る積極的な面を示す。マンパワーを集結し、それを援助に活用するという考え方は次のようなアプローチとして行われる。

- ①危機介入
- ②コンサルテーション
- ③地域のメンタルヘルス教育活動
- ④社会的支援（メンタルサポート）作り等

5 コンサルテーションの理論

こうしたコミュニティ心理援助活動の中心をなす「コンサルテーション(Consultation)」の基本的な考え方は次のようである。

(1) コンサルテーションの定義と意義

コンサルテーション研究で知られるキャプランは、コンサルテーションの定義を次のように述べている。

「コンサルテーションは、二人の専門家：一方をコンサルタントと呼び、他方をコンサルティと呼ぶ、の間の相互作用の一つの過程である。

そして、コンサルタントがコンサルティに対してコンサルティの抱えているクライアントの精神衛生に関係した特定の問題をコンサルティの仕事の中でより効果的に解決できるよう援助する関係をいう。」（キャプラン：Caplan.G 1961）

また、鶴養は、「特定の専門職が職業上の必要性から、他の専門性を持つ専門職に

相談すること」と定義している。さらに、石隈は「作戦会議」と表現している。

(2) コンサルテーションの意義

- ① コンサルティの責任を明確化すること
- ② コンサルティがコンサルタントの力を借りて、自らの援助活動を遂行すること
- ③ コンサルティが周囲のリソースを活用できるようにすること

(3) コンサルテーションの特性

- ① コンサルテーション活動において、コンサルティとコンサルタントは対等であること
- ② コンサルティとコンサルタントは自由意志において関係付けられていること
- ③ コンサルタントとコンサルティは別の職種であること
- ④ コンサルテーションは契約による一定の限度内における援助活動であること
- ⑤ コンサルタントとコンサルティの関係は課題中心であり、コンサルティの個人的な性格・問題・生活等に立ち入らないこと

6 学校コンサルテーション

具体的な場面として学校というコミュニティを例としていくつかの留意点を考えてみる。

(1) 学校コンサルテーション

学校コンサルテーションという言い方はだいぶ以前から使われ、國分康孝氏の叙述や東京都立教育研究所の実践研究や栃木県における「不登校関係機関連絡協議会」の実践などがある。

コンサルテーションの種類としては、「コンサルティ中心のコンサルテーション」を指すのが一般的であるが、教育センター・教育研究所等との連携としての「クライアント中心のコンサルテーション」も行われて来た。

それぞれに特色をもつ試みであるが、近年、臨床心理士等によるスクールカウンセラーの活動の一環としての学校コンサルテーションの研究が盛んである。

いずれも研究よりも必要に迫られた実践が先行し、統一したものではないように思われる。

(2) コンサルティとコンサルタント

学校コンサルテーションの場合、コンサルティは次のようになる。

- ① 学級担任教師
 - ② 養護教諭
 - ③ 保護者
 - ④ 生徒指導主事
 - ⑤ 学年主任
 - ⑥ 教育相談主任
 - ⑦ 管理職
- ①～③の場合は、「クライアント中心型」か「コンサルティ中心型」になり、④～

⑦の場合には「管理型」になる。

一方、コンサルタントは外部の臨床の専門家か、内部の教育相談員かに分かれる。ことに内部のものがコンサルタントとしてコンサルテーションを行う場合は問題が多い。

- i 異業種でなく同業種のため、発想の転換が難しい。
- ii 専門性が問われる。
- iii ともすると、指導助言型に陥りやすい。

次に考えなければならないことは、コンサルティがコンサルタントをどう見るかということである。外部の人だと警戒心が強くなる。教師自身教育の専門家であるため、自分の領域を侵されることへの反発がある。また臨床経験の乏しさからくる自己能力への不安と、適切なかかわりかたができなかった後ろめたさが反発や警戒を形作っている。

また、修理工場に担任の児童生徒を預けるような責任転嫁意識や、専門性への過度の期待から、すぐ担任の児童生徒が改善されるという買いかぶりも見られる。

(3) コンサルタントとしての留意点

- ① 出会いの大切さを認識する
- ② コンサルテーションの時間は 50 分から 90 分はかける
- ③ コンサルティの話をじっくり聞く
- ④ コンサルティ自身の問題には深く立ち入らない
- ⑤ 質問することを恐れない
- ⑥ 具体的な事実に向ける
- ⑦ コンサルタントが安易に責任を引き受けない
- ⑧ 率直に自分の考えをコンサルティに伝える
- ⑨ 助言よりもコンサルティのケース理解の幅を広げることを優先する
- ⑩ コンサルタントは自分なりのアセスメントの基準を持つ
- ⑪ 学校文化や地域の特性を理解する
- ⑫ リソースについての情報を多く持つ
- ⑬ 守秘義務について配慮する

(4) 保護者が コンサルティの場合の事例

① 保護者への対応の基本

保護者が訴える「困った問題」には2つの側面がある。ア.「困ったこと」として早く今のつらい状況から抜け出したい。イ.この問題に真正面から取り組み、乗り越えることを通して子どもに大きな自信が湧き、成長へのステップになることが期待できる。当然親としてはアの面を強調して「何とかしてください」と訴えてくるケースが多い。

保護者対応の基本としては、アの面に偏らずイの面にも焦点を当てることによって、子どもの自立と成長のためには学校と家庭との連携がきわめて重要であることを強調することが大切である。先ず親との間に信頼関係をつくることから始め、問題の所在を明らかにし、問題への対処の仕方を共に検討していく流れをつくる。

② 親との信頼関係づくり

親は問題の中に巻き込まれていて不安でたまらない状態にある場合が多い。ひたすら聴くことでその気持ちを受けとめ共有していくとホッとする表情がでてくる。かかわり技法の中でも「オープンクエスチョン（開かれた質問）」を中心に使って思いっきり話させた方が効果的である。教師としては、共感しつつ問題に巻き込まれない姿勢と問題対処への道筋を持っているような雰囲気を出しながら安心感を与える対応を心がける。全てを話し終える頃に落ち着きが出てきて、こちらの話しを聞く余裕も持てるようになり、コンサルテーションに入る条件が整う。

③ コンサルテーション（作戦会議）

親は子育ての専門家として、教師は学校教育の専門家として、お互いに対等の立場で話し合う作戦会議（コンサルテーション）という意識が大切である。親の訴えに耳を傾け、家庭での状況を把握する。学校での現状を理解してもらう。その他各種検査や面接を通して得た情報を総合的に判断して現在地を確認する（アセスメント）。そして、援助方針、援助方法について話し合う。

ここでは「子どもにエネルギーを与えるかかわり方」について取り上げる。

親に多く見られる傾向として、「親の責任として何とかしてあげなければならない」という強い責任感がある。そして、日常生活の中の細部に至るまで指導しなければならないという使命感にあふれている。では、どうにかかわり方がベストであるという確信はなく、やらないよりはましだから、あるいは口を出さずにはいられない、等の心境を話してくれる。「どうにかかわり方がベストであるか」が話題になった時には、マズローの欲求階層説の紹介が効果的である。

マズローの欲求階層説によると、1) 生理的な欲求が満たされなければ2) 安全の欲求は芽生えない。また、2) の欲求が満たされると3) 愛情の欲求が芽生える。このようにして1) 生理的欲求から4) 承認の欲求までの欠乏欲求が満たされて初めて、5) 成長欲求(自己実現)の道を歩き始めるというのである。特に2) 3) については、幼少時からのつけを今支払っていると思わせるようなケースが多くみられる。つまり、親に十分手をかけてもらえなかったという思いがまだ残っており、それが解消されるまでは思うように動けないのである。そのことを言葉でうまく伝えるコミュニケーションスキルを持っていないために、様々なアクティビティアウト(問題行動)を起こす。行動の善悪だけでなく、その背景に目を向ける余裕が出てくると問題解決の可能性が見えてくる。

では、考え方は理解できても、環境調整の方法や具体的な対応のしかたについては

どうしたらいいか、という質問が必ず出てくるので、次の3項目についてお願いするとよい。

- i. 子どもの人生は子どもが主人公であることの徹底。(何事も先回りしない。子どもより先に口をきかない。質問・命令口調はやめる。必要最小限の会話。)
- ii. 子どもの世界を子ども目で見ると。 (話してきたら真剣に聞く。片手までなく子どもの方を向いて。評価はしない。そのままフィードバックするだけ。)
- iii. 試行錯誤を認める。(失敗や試行錯誤を通して子どもは自立していく。悩むことを支持する。子どもと共に揺れ動くように心がける。)

親や教師に対して子どもが望んでいるのは、「自分のために何かしてほしい」ことよりも「自分のことをわかってほしい」ことの方が圧倒的に多いのである。それは、どんな行動も認めて欲しいということではない。まちがった行動は否定しても本人を否定しないことである(罪を憎んで人を憎まず)。基本的な考え、ルール等の枠組みはしっかり持っていた方が子どもも安心する。要は、大人の自己満足の道具として押しつけられていると受けとめられているような対応になっているか、子どもの問題解決能力を信じて任されていると受けとめられるような対応ができているかの違いである。われわれ大人は、子どもの幸福のためという大義名分のもとに、ユーメッセージで強引な指導を繰り返してしまうことが多いのである。まず母性原理で子どもの本音を受けとめ、リレーションが深まってからアイメッセージで父性原理を発揮できるようにしたいものである。これらのことを親と確認し、具体的な手立て(3つのお願いi~iii)をおみやげにコンサルテーション(作戦会議)を終える。

7 スーパービジョンの考え方

高度に専門的な分野での実践活動は、その専門性のために、対象への影響が大きく、未熟なものが行うことへの危険が高い。そのため、医療における、指導医・研修医の制度のように一定期間インターンとして、専門性の高い者に指導を受けながら実践し、危険を避けるとともに資質の向上を図る必要があり、そうした形態のひとつがスーパービジョンである。

我が国において、カウンセラーのスーパービジョンはまだそれほど充実しているとは言えず、研究もそれほど進んでいないようである。その中でもっともまとまっている平木典子氏(東京福祉大学教授)の研究を基に概要をまとめてみた。

(1) スーパービジョンの定義

スーパービジョンは監督訓練あるいは監督教育と呼ばれ、臨床実践を通して行われる具体的、直接的、個別的訓練を言う。

評価的な介入が行われるのが一般的である。

スーパーバイザーとスーパーバイジーはカウンセラー関係であり、同時に上下関係でもある。一般的にはスーパービジョンは一定期間続けられることを前提とする。

基本的には、1年間程度継続すべきであるとされる。スーパーバイジーはスーパーバイザーに支えられる安定感とその後のカウンセラーとしての実践行動に何よりも大切になる。

(2) スーパービジョンの目的

- ① スーパーバイジーの専門的能力並びに資質の向上を目指して行われる。教育であり、訓練である。その意味で、スーパーバイザーとスーパーバイジーの関係は単なる専門性の指導監督ではなく、信頼関係に結びついた関係である必要がある。
- ② 面接の技法や技術、特定のクライアントへの関わり方を考えることを学ぶ。カウンセラーとクライアントのコミュニケーションやカウンセリングのマネジメントの確立への指導も含まれる。
- ③ ケース理解・ケースの概念化（枠組み ケースの構成力）を考えることを学ぶ。
- ④ 専門職としての役割遂行への援助であり、クライアントのエンパワー、外的リソースの活用、記録、現場のルール、倫理の遵守などについても指導する
- ⑤ スーパーバイジーの自己理解の深化
教育分析（カウンセラーのカウンセリング体験）とは異なる営みであるが、ケースを通して深い自己理解をもてるようになることも目的のひとつとなる。

(3) スーパービジョンの実践指導の課題

① カウンセラーとしての役割取得

スーパーバイザーは、スーパーバイジーのカウンセラーとしての役割取得を指導する。スーパーバイジーがカウンセラーとして基本的な役割をとれるようにする。

- ・外的資源の活用・連携
- ・倫理的な動き
- ・現場に応じた記録
- ・研修・指導を受けること

② ケース理解能力の向上

スーパーバイジーがアセスメントの視点からクライアントを理解することを指導する。

- ・クライアントの問題としていること（共感性の養成）
- ・クライアントのパーソナリティーの理解
- ・心的外傷の理解
- ・病理性の検証
- ・クライアントの持つ自己実現への指向性の理解
- ・クライアントと環境の関わり方の理解

- ・スーパーバイザーとクライアントとの相互作用の理解

③ 面接スキルの向上

スーパービジョンにおいてもっとも大切なことのひとつは、カウンセラー（スーパーバイザー）の面接技法の向上である。

- ・クライアントとの関係促進（共感・支持・激励）の技法
- ・クライアントへの介入法（質問・診断・強化・変化の促進・対決）

④ 自己理解能力の向上

(4) スーパービジョンの倫理

- ① スーパーバイザーの発達段階・ケースのニードにより区別する
- ② スーパーバイザーがスーパーバイザーのクライアントに責任を持つ
- ③ スーパーバイザーへの責任を持つ
- ④ 専門性と公共に対する責任を持つ

(5) カウンセリング，コンサルテーション，スーパービジョンの比較

	カウンセリング	コンサルテーション	スーパービジョン
名 称	Counselor Client	Consultant Consulty	Supervisor Supervisy
関 係	対等	対等	上下
援 助 機 能	援助	援助 助言 指導	指導 教育
援 助 者	援助の専門家	その分野の専門家	その分野の専門家権威者
被 援 助 者	特になし	別の分野の専門家	その分野の初心者
両者の関係	自由	異業種	同業種
方 法	傾聴	質問 助言 指導	傾聴 助言 指導
形 式	個人	個人 集団	個人(集団)
対 象	クライアント	クライアント	カウンセラー

(6) スーパーバイザーに提出する【事例概要】

- ① スーパーバイザーについて（現在の職業 職種 事例との関係）
- ② 事例 （氏名（イニシャル） 年齢 性別 所属 等）
面接時の印象
- ③ 事例を取り巻く要因 （家族 生育歴 学校や職場・家庭の概要）
- ④ 問題行動（症状）の状態
問題行動（症状）のきっかけ，状況，経過 相談の経緯

- ⑤ 主 訴
- ⑥ 見立てと方針（カウンセラーの見立てと，それによる相談の方針）
- ⑦ カウンセリングの経過の概要
- ⑧ 考察（事例に関わっての感想 事例の変化 面接への反省等）
- ⑨ 討議・助言希望事項

《参考引用文献》

平木典子「カウンセリングの心と技術」金剛出版，2008

國分康孝・國分久子・岡田弘・加勇田修士・佐藤節子「保護者との対応（教室課題対応全書第10巻）」図書文化社，2003

山本和郎「コミュニティ心理学」東京大学出版会，1990